

板橋区小中一貫教育ガイドラインについて

小中一貫教育とは？

板橋区では、学校教育の使命を、子どもたちが安心・安全に過ごすことのできる居場所をつくること、子どもたちが自己実現を達成するための確かな学力の定着・向上を図ることと捉え、その手段の1つとして、小中一貫教育を推進します。

小学校と中学校の9年間の学びをつなげる小中一貫教育には、次のような教育効果が期待できます。

- ①子どもたちが小学校から中学校へ進学する際、新しい環境での学習や生活に不適應を起こす、いわゆる「中1ギャップ」への効果的な対応ができます。
- ②義務教育9年間を通して「板橋区授業スタンダード」に基づいた授業を行うことで、「知識・技能の習得」「思考力・判断力・表現力等の育成」「学びへの関心を高める」といった、確かな学力の定着・向上につながられます。
- ③学びのエリアを核とした、小中の連携・協働による義務教育9年間の学びの系統性・連続性及び地域教育力の向上を基盤とした、魅力ある学校づくりにつながります。

板橋区として考える小中一貫教育の6つのポイント

1	めざす子ども像・その実現に向けての基本方針の設定
2	教育課程・指導体制の工夫・改善
3	学びのエリアにおける組織づくり
4	学びのエリアにおける教員の交流
5	学びのエリアにおける児童・生徒の交流
6	保護者・地域との連携（板橋区コミュニティ・スクール）



- 取組 1 学びのエリアの子ども像・基本方針の設定 <ポイント1>
- 取組 2 小中一貫教育カリキュラムに基づいた授業の実施 <ポイント2>
- 取組 3 学びのエリアにおける児童・生徒の交流 <ポイント5>
- 取組 4 学びのエリアにおける教職員の交流 <ポイント4>
- 取組 5 中学校での学年呼称変更（エリアの7・8・9年生） <ポイント3>
- 取組 6 小学校高学年での一部教科担任制 <ポイント2>
- 取組 7 学びのエリアの組織づくり <ポイント3>
- 取組 8 特別支援教育の充実
- 取組 9 小・中学校相互の乗り入れ指導 <ポイント2・4>
- 取組 10 保護者・地域との連携 <ポイント6>



板橋区コミュニティ・スクール (ICS)

～地域とともにある学校をめざして～

地域に暮らす すべての大人で 子どもを見守る 地域にオープンな学校づくり 「みんなの学校」
合言葉 「“ぶらっと”学校に来て、“ずっと”教室に入って、“そっと”子どもに寄り添う」

ICSとは

コミュニティ・スクール委員会と学校支援地域本部を
「両輪・協働」の関係で運営する仕組み

めざす姿
地域とともにある学校

経営部門

コミュニティ・ スクール委員会

- ◆学校が抱える困りごとについて、具体的な解決策等について熟議
- ◆学校のビジョンについて協議・承認
- ◆学校支援活動について協議・報告



- ◇何を埋めるか
→足りないところを補足する
- ◇何を正すか
→少しおかしくありませんかと提案する
- ◇何を創るか
→新たな活動を提案・計画・実践する

両輪・協働

実働部門

学校支援地域本部

地域コーディネーター



学校が求める支援活動と地域の人材をつなぎ、教育支援活動等の総合的な調整を行う人

依頼・調整

学校支援ボランティア



- ◆学習支援
- ◆環境整備
- ◆見守り活動
- ◆学校行事支援 など



PTA 保護者



学校を支える地域人材・地域団体

【学校開放協定会、青少年健全育成地区委員会、民生・児童委員、おやじの会等】

ICS の仕組みを活用し、様々な取組を学校・家庭・地域が一体となって行うことで…

学校

地域の力を生かした学校運営、子どもたちに向き合う時間や質の高い授業づくりのための時間の確保

子ども・保護者

地域の中で子どもたちが育てられているという安心感、地域愛が生まれ地域を理解

地域

子どもや保護者が地域を理解し、学校を核としたつながりが強化

地域コミュニティの
活性化



学校における働き方改革はなぜ必要？

これまで「子どものため」という合言葉のもと、学校では、社会の様々な要請を受けながら、熱意や使命感ある教職員が、子どもに関わる多くの業務を担ってきました。また、英語教育やプログラミング教育など、教職員に求められる知識や業務は、これまで以上に増加しています。

しかし、「子どものため」とはいっても、長時間勤務で心身ともに疲労が蓄積した状態では子どもたちにより良い指導を行うことが難しくなります。

教職員の働く環境が厳しい状態であれば、意欲や能力のある若者が教師を志さなくなり教育人材の確保が難しくなります。その結果、学校教育全体の質の低下を招くことにもつながりかねません。

そこで、「板橋区立学校における働き方改革推進プラン」を策定し、在校時間の規制、業務の改廃、人的体制の整備、効率的に働く時間を使うための意識改革などの取組を行います。

学校における働き方改革を進めることで、教職員の心身の健康の保持と、「誇り」と「やりがい」をもちながら教育活動に専念できる環境の実現をめざしていきます。そして、教職員の日々の生活の質や人生を豊かにすることで、教職員の人間性や創造性を高め、児童・生徒への質の高い教育を持続的に行うことができる状況を作り出すことを目的とします。

働き方改革の必要性の背景



働き方改革による働き方の見直し



質の高い教育活動の実現

学校における働き方改革の目的



教職員の心身の健康の保持



教職員の誇りとやりがいの向上



教職員の人間性・創造性の向上



教職員が教育に専念できる環境の創出

質の高い教育活動の実現

居場所づくり 生涯学習の柱 誰一人取り残さないための居場所づくり

生涯学習を充実させていくためには、世代を超えた地域の人々が、つながり、かかわり合うための「居場所」が必要です。この「居場所」は自主的に運営されることでコミュニティとして発展し、「居場所」での活動を通じて、人々が肉体的にも精神的にも社会的にも満たされた状態になることが期待されます。

学校教育においても「居場所」の役割は重要です。自身の多様性が認められる「居場所」があることで、自己肯定感、自己有用感が育まれます。また、学校に来られない児童・生徒にとっても学校や教室、家庭以外で社会とつながれる「居場所」があることで、社会と関わりを持つ第一歩を踏み出すことができます。

板橋区では、生涯を通じて「学びの循環」を生み出すための施策の柱として「居場所づくり」を掲げ、関連する施策を推進していきます。



SBS(不登校生徒のための登校場所)

板橋第三中学校では不登校生徒のために、SBS (Step by Step の略) という教室とは別の登校場所を設けています。

SBS では、教科書や様々な図書が用意されており、教職員や NPO のボランティアとそれぞれが興味・関心があることをしながら時間を過ごすことができます。

また、一人一台端末を利用し、双方向型の遠隔授業に参加することもできます。



SBS ルームの様子